

特定教育・保育施設の利用定員について

1 保育園の利用定員について

(1) 令和3年4月開園予定の保育園

No.	地区	名称	場所	認可定員※1		開園時間	保育室面積 (㎡)		園庭 (㎡)
				0・1歳	2歳以上		0・1歳	2歳以上	
1	中部	マ・メール上条保育園	上条町10丁目198番地3	16	48	7:30 ~19:00	68.53	131.45	171.97

(2) 運営事業者

社会福祉法人松壽会

令和元年度から市内で「マ・メール保育園」を運営

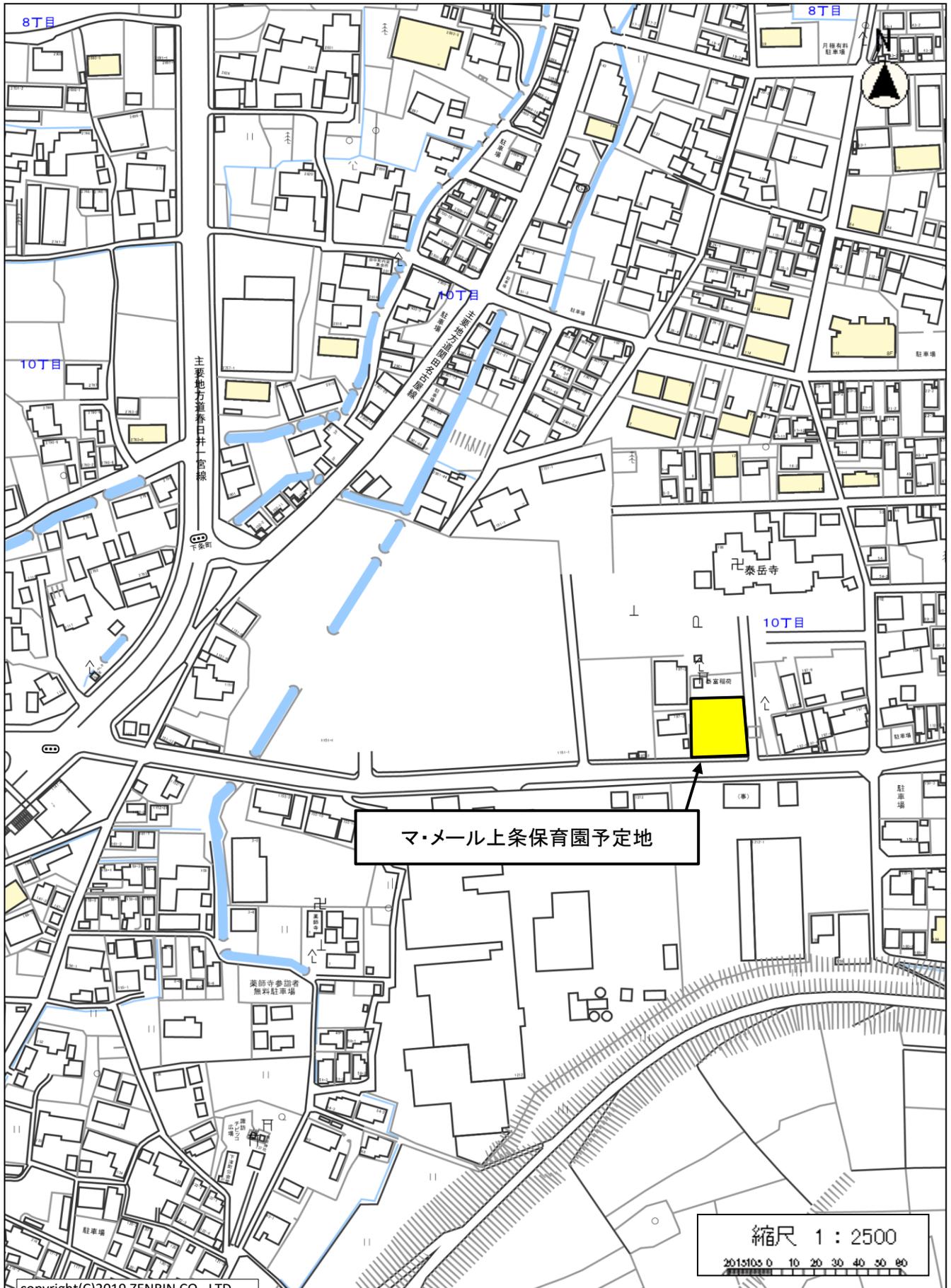
(3) 利用定員※2 (案)

No.	名称	2号	3号		合計
			0歳	1・2歳	
1	マ・メール上条保育園	36	6	22	64

※1 認可定員・・・施設の定員

※2 利用定員・・・園が運営費を受けるに当たって設定する定員。3歳以上の子どもを「2号」、0～2歳の子どもを「3号」と規定

位置図



2 幼保連携型認定こども園の利用定員について

(1) 令和3年4月から幼保連携型認定こども園に移行する幼稚園

No.	地区	名称	場所	認可定員		開園時間	保育室面積 (㎡)		園庭 (㎡)
				0・1歳	2歳以上		0・1歳	2歳以上	
1	高森台	中央台幼稚園	中央台3丁目1番地3	16	152	7:30 ~18:30	58.55	459.59	1,110.15

同一敷地内にある「中央台幼稚園」と「中央台きらきら保育園（小規模保育事業A型）」を統合し、幼保連携型認定こども園に移行

(2) 運営事業者

学校法人水谷学園

中央台幼稚園（昭和49年設置認可）及び中央台きらきら保育園（平成30年設置認可）を運営

(3) 利用定員（案）

No.	名称	1号※3	2号	3号		合計
				0歳	1・2歳	
1	中央台幼稚園	104	36	6	22	168

※3「1号」・・・満3歳以上で、教育（幼稚園部分）の利用を希望する子ども

参考：令和2年度入所児童数

中央台幼稚園 112人（定員170人）

中央台きらきら保育園 19人（定員19人）

合計 131人（定員189人）

位置図

